

## 第 70 期事業概要

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

2020 年から始まったコロナ禍、さらに 2022 年のウクライナ紛争は、気候変動や病害虫などの既存の危機と相まってフードシステムへの複合的な脅威となっている。食料や各種原材料の需給構造の変化や物流の混乱により、食料、肥料・飼料等の農業資材、エネルギーの価格高騰や供給不安も生じ、グローバルに食料安全保障上のリスクの認識が高まり、日本では 2022 年 12 月には、食料安全保障強化政策大綱が策定された。安定的な食料生産と持続可能な農業に資する作物保護製品の需要は高まり、世界の作物保護市場は、2021 年は前年比 4.7%増となり、2022 年も 6.2%増と上昇が見込まれている。南米 16.9%、北米 9.3%、アジア 3.9%増がけん引している。一方、国内は、2022 農薬年度の総出荷額は、水稲用の殺虫殺菌剤の減少を園芸・畑作殺菌剤及びその他分野の除草剤の伸びがカバーし前年比 0.9%増となった。

日本の食料生産を取り巻く状況は、担い手不足かつ農業者の高齢化、地域コミュニティの衰退とともに、低い食料自給率が課題となっている。国内農業の持続的発展に向けては、国内需要だけを念頭においた農業生産から、成長する世界の農産物市場への農林水産物・食品の輸出増が重要であり、2022 年は前年比 14.3%増と昨年に続いて 1 兆円を超えている。農業を取り巻く状況が大きく変わる局面にあり、2023 年 6 月のとりまとめに向けて食料・農業・農村基本法の検証・見直しの検討が開始された。食料・農林水産業の生産力と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、みどりの食料システム法が 7 月に施行され 9 月から本格運用が開始されるとともに、総合防除の推進を盛り込んだ改正植物防疫法が 5 月に公布され 2023 年 4 月から施行される。食料安全保障の観点からは、食料安定供給に関するリスク検証が行なわれるとともに、海外食料需給情報も公表されている。作物保護に関わる産業界としては、食料安定供給に必要な資材の提供とともに、環境に配慮したイノベーションの創出が求められている。

農薬行政では、農薬の安全性のより一層の向上を目指す再評価制度、また使用者安全及び蜜蜂に関する新たなリスク評価法が開始されている。協会として、科学的な根拠を整備し、再評価制度等に適切に対応するとともに、防除に有効な農薬が農家に提供されることを目指していく。

### I. 2022 年度農業生産の概要

我が国の耕地面積は引き続き減少傾向にあり、田畑計 432 万 5,000ha (前年比 2 万 4,000ha、0.6%減) となっている。このうち田は 235 万 2,000ha (同 1 万 4,000ha、0.6%減)、畑は 197 万 3,000ha (同 1 万 ha、0.5%減) となった。

水稻の作付面積は135万5,000ha（同4万8,000ha、3.4%減）であった。作柄は、田植期以降の天候に恵まれ、全もみ数が平年以上に確保された地域がある一方、6月前半の低温・日照不足や7月中旬の日照不足等の影響により全もみ数が平均を下回る地域、また、8月上旬からの大雨と日照不足9月以降の台風等による影響により登熟が平年を下回る地域があったことから、全国の10a当たりの平均収量は536kg（同3kg減）で作況指数は100、収穫量（子実用）は726万9,000t（同29万4,000t減）で、このうち主食用は670万1,000tであった。

麦類の作付面積は29万500ha（同7,500ha、3.0%増）、4麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）の収穫量は122万t（同11万2,000t、8.0%減）となった。

果樹の主な品目別の栽培面積は、みかん3万8,100ha（同800ha減）、りんご3万6,300ha（同500ha減）、かき1万8,300ha（同300ha減）、くり1万6,800ha（同600ha減）、日本なし1万400ha（同300ha減）、ぶどう1万7,700ha（同増減なし）であった。

また、農林水産物・食品の輸出については、1兆4,148億円（同14.3%増）と昨年到现在1兆円を超え、米の輸出は28,928t（同24.4%増）となり、野菜・果物等は687億円（同20.6%増）で、りんご187億円、ぶどう54億円、いちご52億円と増加している。加工食品は5,052億円（同9.9%増）、中でも日本酒は475億円（同18.2%増）となった。

## II. 病害虫の発生と農薬の出荷状況

病害では、いもち病は梅雨期間が短かったことにより注意報が9府県、ムギ類赤かび病は4県。タマネギベと病が4県から5件の注意報が発表された。特殊報では、サツマイモ基腐病が8府県から発表され、各種防除対策の実施により昨年に比べ被害は抑えられている。害虫では、果樹カメムシ類は5月下旬から9月中旬にかけて25都府県から延べ27件の注意報が、斑点米カメムシ類は7月上旬から8月下旬まで18道府県から延べ22件の注意報が発表された。トマトキバガは、2021年10月熊本県で初確認され、10県から特殊報が発表された。10月、南西諸島、小笠原諸島のみが発生しているサツマイモ等の重要害虫アリモドキゾウムシが、静岡県浜松市の一部ほ場で確認され、2023年3月から植物防疫法に基づく緊急防除が開始された。

出荷実績は、総出荷量17万8,122t（前年比98.4%）、総出荷金額3,483億3,300万円（同100.9%）となった。出荷金額に関する使用分野別前年比は、水稻96.5%、果樹103.8%、野菜畑作102.5%、その他104.7%、分類なし101.4%であった。

## III. 事業実施状況

### 1. 活動報告

2022年度は次項に記載の事業を展開した。

①作物保護の視点を入れ、外部環境変化も考慮したビジョンのリニューアルの検討開始

と業界イメージ向上への取組

対外的に英名 JCPA を積極的に使用し情報発信を行った。気候変動や病害虫などの既存の危機、さらには新型コロナパンデミックやウクライナ紛争は、フードシステムへの複合的な脅威となり、食料安全保障上のリスクの認識が高まった。そのため、世界を取り巻く状況を踏まえた当会の取組について、HP に「作物保護産業の現状と展望」(右 QR)、化学工業日報農薬特集「作物保護と農薬 正しい知識を」、日経産業新聞農薬特集「作物保護の重要性と役割に注目」、アカデミアセミナーなどの情報発信を行った。



(ア)MKP23 活動 (会員・会員周辺) : 2021 年度から開始した会員対象の「作物保護に関する勉強会 (WEB 開催)」を継続し毎月 1 回計 12 回開催し、作物保護に関連する行政・大学・関係団体・企業から幅広い範囲にわたる情報提供を受けた。



(イ)農薬ナビゲーター活動 (流通・農業者) : コロナ禍もあり JA 巡回活動はできる範囲とした。流通の先にある農業者へのアプローチとして、マイナビ農業サイトに開設した当会特集ページの周知に努めた (上図)。

(ウ)アカデミア活動 : 植物保護関連学会大会において JCPA セミナーを開催した。

(エ)ビジョンリニューアル : ビジョン策定以降の様々な事業環境の変化や、当会会員の多くが農薬の販売から作物保護に向けたソリューション技術・サービスの提供に業務内容を広げてきている状況を踏まえ、ビジョンリニューアルの検討を開始した。政府の食料安全保障の強化や食料・農業・農村基本法の検証の動きも考慮し、2024 年の公表を目標とした。

(オ)蜜蜂フレンドシップ計画 : 花粉媒介者に適切な生息地を提供することを目的に 11 社 30 ヶ所で実施中、HP に紹介ページを開設した (右 QR)。



## ②農薬取締法等農薬規制に関する諸課題への的確な対応

再評価制度については、提出ドシエ、公表文献の取扱いなどについて、会員に情報提供した。蜜蜂影響評価法については、過去 3 年間の蜜蜂訪花調査結果を取りまとめ中。新たに導入されたリスク評価法については、会員各社は、農業現場において有効な防除薬剤が提供できるように科学的データを取りまとめ申請対応を行っている。

## ③安全・広報活動の戦略的推進と科学的データに基づく情報の積極的発信

一般消費者への活動として、SNS を活用した情報発信の強化を実施した。YouTuber タイアップ施策 (下左・中 QR)、HP コンテンツ拡充施策、WEB 媒体タイアップ施策 (下右 QR) を実施、その後の検証により、「無理解層」「無関心層」に対する農薬へのイメージアップについて態度変容があったことが確認できた。さらに、動画ツールの活用促進として、新作動画 2 本を動画ギャラリーに追加し、新作動画及び既存動画 (役割編、安全性編) の視聴者数増加のための拡散施策を行った。視聴者に対するクイズ及びアンケートに

より、農薬のイメージ向上につなげた。



教育者セミナー「食育を科学的に考える」をオンライン配信により、北東北エリア（青森・岩手・秋田）及び四国4県エリアで実施した。一般紙・食生活関連メディア記者が参加したメディア情報交換会では、消費生活コンサルタントの森田満樹氏から「食の安全・食品表示のコミュニケーションを考える」という話題提供を受けた。

#### ④ スチュワードシップ活動の推進及びコンプライアンスの確保

農薬の適正使用を促進するために緑安協に委託している講師派遣事業はオンライン講義や講演資料の提供なども併用し、164件（前年度131件）実施した。農薬でんわ相談は243件（前年度176件）実施した。また、安全対策委員会主催の直売所農家向けセミナーを緑安協に委託している講師派遣に組み入れ実施した。実施内容をマイナビ農業サイトへの記事として掲載した（右QR）。



薬剤抵抗性管理活動として、JFRAC・JIRAC・JHRACがそれぞれ殺菌剤・殺虫剤・除草剤についてHPの情報を充実させた。また、植物病理学会、応用動物昆虫学会、雑草学会の大会において、RACコードを利用したローテーション防除について啓発活動を行った。

#### ⑤ 農薬業界のグローバル化に呼応した活動推進

2021年からのグローバル化対応WG活動を継続し、メンバー会社が抱える各国の政策、規制関連の課題を抽出、大会としての案件の選定と各課題の解決に向けたアクションプランの立案に努めた。CLAとの定例情報交換会を継続開催し（4月・11月）、アジアにおける重要政策、規制案件に関する認識を共有、グローバル化対応WG活動との有機的融合を取り進めた。CLI、CLAの各種会議、ウェビナーに参加し、グローバルにはEU農業政策関連のhffa調査結果「食料安全保障とEUグリーンディール：新しい視点が必要な理由」（右QR）などの動向を収集し、会員と情報共有を行った。



また「みどりの戦略」の概要をCLI組織と共有し日欧政策比較の一助とした。